

【特集:おらほの農地集積】

「農用地利用改善団体と生産組織をセットにした地域営農体制の整備」

～夏そばの花咲く葉菜山麓の里づくり～

かどさわこせ 門沢小瀬地区

1. 地区の概要

事業名: 県営ほ場整備事業(担い手育成型)	担い手農家戸数: 1組織
関係市町村: 加美郡加美町	担い手経営面積
関係土地改良区: 加美郡西部土地改良区	実施前: 24.6ha
工期: H14~H19完了予定	H16実績: 42.8ha
受益面積: 102.6ha	農地集積率: 41.7%
総事業費: 1,272百万円	
農地集積増加率: 74%	
農家戸数: 受益農家 97戸	



未整備の10アール水田

当地区では、稲作を主体に葉たばこや畜産(肉用牛・乳用牛)を組み合わせた個別完結型の農業が展開されています。

1戸当たりの農用地等経営面積は2.4haと比較的大きいものの、山間地のため生産性が必ずしも高くありません。そこで、ほ場整備事業を契機として地域営農体制を整備し、農地の有効利用と地域の活性化を目指しています。

2. 農用地利用改善団体の設立経過

加美町では、21世紀型水田農業モデルほ場整備小野田宮崎地区が平成15年に完了しています。この小野田宮崎地区では、農用地利用改善団体と生産組織をセットにして地域営農体制を整備し、1,571ヘクタールにわたる受益地で農地集積が53パーセントを達成しました。

農地の流動化を図り地域農業を確立するためには、自主的に集落の出し手農家と担い手農家の方々「話し合いをする場」を作り、集落内の合意を図ることが重要です。この話し合いの場として農業経営基盤強化促進法に基づく「農用地利用改善団体」を14組合設立し、同時に、集落単位での農作業の共同化や安定的な生産活動を実現するために「生産組織」についても16組合設立しました。これらの取り組みにより小野田宮崎地区が完了し担い手を中心とした農業経営を実現しています。また、小野田宮崎地区に隣接する当地区でも効率的な農地集積をすすめるため、まず話し合いの場としての農用地利用改善団体「門沢小瀬農用地利用改善組合」が平成15年度に設立しました。



検討を重ねる農家

3. 生産組織の再編による地域営農体制の整備

平成16年度には、安定的な生産活動を実施するため6戸の個別農家と1つの生産組織(オペレーター5人)の担い手が再編して生産組織「門沢小瀬生産組合」が設立され、「門沢小瀬農用地利用改善組合」と一体になった営農体制が整備されました。

その結果、出し手農家と生産組合の話し合いや、農用地利用改善組合との合同会議において農地集積計画を作成することができました。このような体制整備によって実効性のある農地集積活動を進めることが可能となり、平成16年度末の実績として農地集積率が41.7%、農地集積増加率は74%と躍進することができました。



農地集積計画図の作成

4. 工事期間を確保できる作物の選定

「事前転作地で栽培する作物は何が良いか。」このことは生産組織再編前の「担い手部会」で課題となっていました。山間地で冷涼な上、山形県境に接する豪雪地帯のため半年間は雪に閉ざされる地区であり、ほ場整備の工事期間を確保するためには、生育期間が短い作物が求められていました。

このような条件から、寒冷な気候に適しており生育期間が短いという特徴をもつ「夏そば」を作付けすることになりました。なお、そばは加美町の地域特例作物に指定されていて、町内には地元栽培そば粉を100%使用する農家レストランや民宿があることも決め手となりました。



農家民宿

5. そばの栽培と収穫

平成16年度の事前転作地24ヘクタールのそば栽培は、再編後の生産組織が行いました。

もともと水田だった上に湧水にも悩まされましたが、県古川地域農業改良普及センターの指導のもと、生産組織内で技術的な勉強を重ねながら栽培に取り組みました。しかし初めての取り組みで不慣れだったこともあり、10アール当たりの収量は約25キログラムと宮城県平均(約45キログラム)の半分強という結果になりました。

それでも集落の皆さんの御協力により収穫した初めてのそばでしたから、出し手農家と収穫の喜びを分かちあおうと、農用地利用改善団体主催による「そばの収穫まつり」が年末に開かれました。ここでは試食だけではなく、そば栽培について一連の作業を紹介することにより生産組織への理解を一層深めてもらうようにしています。



一連の作業を紹介

また、年度末には転作そばの先進地、福島県猪苗代町の「T・K・Mファーム」(東北農政局土地改良事業地区営農推進優良事例表彰平成13年度受賞団体)を視察し、生産組織として技術の向上に努めました。

6. 課題

農用地利用改善組合は、まだ設立3年目ということから、組織運営について県及び関係機関の継続した支援が必要です。また、将来的には、近接した地区と生産組織の担い手が重複していることからほ場整備地区外の農地を含めた新たな組織体制が望まれます。

生産組織は初めてのそば栽培をやり遂げたことにより、担い手としての自覚が高まりました。今後は技術の向上が大きな課題となっています。また、今は事前転作作物としてそばを栽培していますが、ほ場整備完了後は何を栽培するのかを改めて検討していく必要があります。これらの営農計画や営農技術等についても県及び関係機関の具体的な支援が必要とされています。

7. まとめ

地域合意に基づいた農用地利用改善団体と連携して生産組織が活動を行うことにより、農地集積に取り組んでおります。その結果、現在では水稻の一部と一時利用地に関する事前事後転作を生産組織が約100%に近い基幹3作業を行っており、今後さらに推進体制の充実を計り機械更新時の対応の合意形成を図りながら法人化を検討中です。

また、将来は後継者不在の出し手農家が増えると予想されますが、そのような農家も「農用地利用改善団体+生産組織」のセットが集落に整備されていけば安心して農地を任せて頂けるのではないかと考えています。



そばの花

問い合わせ先

〒981-4347 加美郡加美町原高谷地屋敷2

加美郡西部土地改良区

TEL:0229-67-2305 FAX:0229-67-3798